

高齢者活動支援



ふれ愛 ❤ キッチン



ボランティアフェスティバル



子ども安全パトロール



子どもに関する支援

ご存知ですか？ 困った時の身近な相談相手になるために こんな活動をしています

- 子育てに関する相談支援や、子育てサロンの実施等、身近な地域の情報をあ知らせします。
それぞれの地域において、子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てができるような顔の見える関係づくりに努めています。
- 地域の小学校・中学校と、懇談会の実施をしたり、挨拶運動の実施や通学路の安全点検を行っています。
- 高齢者サロンの紹介や介護に関する相談を受けた場合は、地域包括支援センターや行政・関係機関に連絡し、介護保険利用等の支援につなげています。
- 障害者支援団体等の行事や研修に積極的に参加・協力して理解を深めています。

「民生委員・児童委員」

民生委員・児童委員は民生委員法第十五条により守秘義務が課せられている他、人種、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取り扱いをしてはいけないことが定められています。安心してご相談ください。

(政府広報オンラインから)